

成年後見制度 専門相談

成年後見制度に関すること全般について、実際に成年後見等の実務を行っている専門職（弁護士・司法書士・社会福祉士）が相談をお受けします。予約制で費用は無料です。

令和8年4月～令和8年7月の予定

弁護士

4月 1日（水）・ 5月 18日（月）
6月 3日（水）・ 7月 1日（水）

社会福祉士

4月 8日（水）・ 5月 13日（水）
6月 10日（水）・ 7月 8日（水）

司法書士

4月 15日（水）・ 5月 20日（水）
6月 17日（水）・ 7月 15日（水）



時間はいずれも 14時・15時・16時の3枠（1回45分まで）

対象

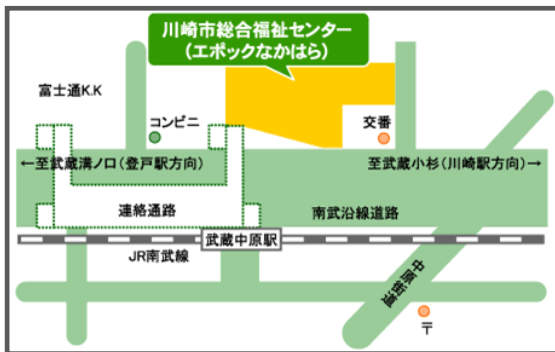
市内在住の方およびそのご家族、支援者

ご予約

一開所日前の15時までに電話でご予約ください。

会場

川崎市総合福祉センター（エポックなかはら）6階相談室
（川崎市中原区上小田中6-22-5）



JR南武線「武蔵中原駅」下車徒歩1分

改札口を出て右へ進むと、連絡通路が建物3階に接続しています。エレベーターで6階へ上がり、左手奥の川崎市社会福祉協議会事務所で職員にお声かけください。

※会場へは公共交通機関でお越しください。
お車でのお越しの方は近隣のコインパーキングをご利用ください。

ご利用にあたって（注意事項）

1. ご予約時に事前に相談内容を伺います。内容によっては他の相談機関をご案内する場合があります。
2. 市内の各区あんしんセンターでも成年後見制度に関する相談を随時受け付けています（平日8:30～17:00）。内容によってはそちらをご案内する場合があります。
3. ご利用は原則1回のみです。
4. 相談を受けた専門職へ業務を依頼することはできません。
5. 来所が難しい場合はZoomによるオンライン相談も可能です。
6. ご予約をキャンセルされる場合はすみやかにご連絡ください。
7. 相談日は変更になる場合があります。

ご予約・問合せ先

川崎市成年後見支援センター（川崎市社会福祉協議会 川崎市あんしんセンター内）
【開所時間】月～金曜の8時30分～17時（祝日および年末年始を除く）

TEL 044 (712) 8071

FAX 044 (739) 8738

E-mail kouken@csw-kawasaki.or.jp